

海外の大学等へ短期留学を希望する方の奨学金



第二種奨学金(短期留学)



独立行政法人日本学生支援機構

国内大学等に在籍中に、海外の大学等に短期留学を希望する学生の皆さんを対象とした奨学金制度です。

奨学金の種類

第二種奨学金(利息付きで返還が必要です)

★ 利息の算定方法は以下のいずれかを選択していただきます。

①「利率固定方式」または②「利率見直し方式」(返還期間中、おおむね5年毎に見直し)

貸与月額

- ・ 大学等 2万円・3万円・4万円・5万円・6万円・7万円・8万円・9万円・10万円・11万円・12万円の中から選択できます。
- ・ 大学院 5万円・8万円・10万円・13万円・15万円の中から選択できます。

留学時特別増額貸与奨学金

留学時に必要な資金として、月額とは別に増額貸与を申し込むことができます。

★ 選択した貸与月額の初回振込時に上乗せして振り込む奨学金です。

★ 10万円・20万円・30万円・40万円・50万円の中から選択できます。

保証制度

①か②のいずれか一方を選択します。

① 人的保証制度・連帯保証人・保証人を選任。

② 機関保証制度・貸与期間中、一定の保証料を支払い、保証機関の保証を受ける。

本奨学金の申込条件

〈申込資格〉

現在、国内の大学院・大学・短期大学・高等専門学校(4・5年及び専攻科のみ)・専修学校(専門課程)に在籍する学生

〈貸与要件〉

3ヶ月以上1年以内(※)で下記のいずれかに該当する留学(留学先:大学院・大学・短大)

- (1) 学生交流に関する協定等に基づく留学
- (2) 留学による取得単位が国内在籍校の単位として認定される制度を利用する留学
- (3) 大学院レベルの研究留学で、国内在籍学校長が有意義と認める留学

(※)ダブルディグリープログラムで国内在籍校が認める場合は2年以内まで貸与可能。

本機構の国内奨学金の貸与を受けている人が、併せて本奨学金の貸与を受けようとする場合は、奨学金の種類(第一種または第二種の別)によって、本奨学金の貸与要件が異なります。

⇒ 詳しくは国内在籍校の奨学金窓口で確認してください。

募集時期・申込方法

留学開始時期を4～7月・8～11月・12～3月の3期にわけ、その都度募集を行います。

募集時期・申込方法については、国内在籍校の奨学金の担当者にお問い合わせください。

採用候補者の決定から本採用まで

- (1) 選考後、採用候補者に決定した方に、国内在籍校を通じて「第二種奨学金(短期留学)採用候補者決定通知」及び「第二種奨学金(短期留学)留学届」等を交付します。
- (2) 留学前の指定の日までに、「第二種奨学金(第二種奨学金(短期留学)留学届)」、「受入許可書」等を国内在籍校を通じて提出してください。
- (3) 採用時には、「返還誓約書」等を提出していただきます。
- (4) 奨学金は、本人名義の国内口座へ毎月振り込みます。

返還について

貸与終了の翌月から数えて7ヶ月目に返還が開始されます。

留学後、引き続き国内大学等に在籍する場合、「在学届」を提出することにより返還の開始時期を在籍大学等の卒業から6ヶ月経過した後とすることができます。

奨学金の申込みにあたって

本奨学金は貸与であり、貸与終了後は、返還の義務が生じます。

返還する義務があることを十分自覚したうえで、申込みをしてください。

申込みについては、国内在籍校にお問い合わせください。

本奨学金制度の概要については、日本学生支援機構のホームページをご覧ください。

日本学生支援機構ホームページアドレス <https://www.jasso.go.jp/>